ライフサイクル別 行政情報



学校•教育 34

高齢者福祉 36

42 介護

〈広告〉

お宅の外壁や屋根は大丈夫ですか? 壁診断士にお任せください!









リフォーム全般 屋内

有限会社

TEL 046-205-4894 Mail n.wachi@workrepair.co.jp

0800-805-4996

庭木の伐採・剪定も行います!

ご相談・出張費・お見積り

神奈川県大和市福田983 回路回 https://workrepair-kanagawa.com/ スマートフォンはこちらから⇒



[妊娠・出産・子育で



▲どうぞ、市を頼ってください。人 よがる・つなげる 子育て支援

◎ こどもと家庭の相談室 0467-23-0630 **•** 0467-61-3827 (第4水曜日は17:00~20:00)

····《妊娠》······《出產》·····《在後》·····《保育圖·幼稚園》·····《小学校》

初めての妊娠で わからないことだらけ 母子保健コーディネーター(保健師・助

産師)がお待ちしています。

⑩市民健康課 **└61-3944**



面談時の様子

思いがけない妊娠。 どうしよう…

妊娠・出産だけでなく、現在の生活を含 めて、一人で抱え込まず一緒に考えてい きましょう。

□こどもと家庭の相談室 **\23-0630**

sos ママ友がほしいな

「子育て支援センター」は市内に4カ所 (鎌倉・深沢・大船・玉縄)あり、のびのび遊 べます。その他、「遊び場デビュークラス」 にもお越しください。月齢の近い親子が



おもちゃがいっぱい! 畳スペースやベッドス ペースも(子育て支援センター)

・ ちゃんと育っているか 心配、授乳や育児のこと

保健師・助産師・栄養士が電話相談や必 要に応じて家庭訪問を行います。育児、産 後ママの心身面などお気軽にご相談を。

⊚市民健康課 **\61-3944**

SOS' 頼れる人がいない…

「産後ケア事業」があります。頼れる家 族がいない場合などに利用できます(宿 泊型・通所型・訪問型。自己負担あり)。

じ市民健康課 ₹61-3944

子どもの発達で 気になることがある

少し気になるという段階から、相談内 容に応じて専門の職員が相談をお受けし

部発達支援室(福祉センター内)

・・子どもが好き。 何かできることはないかな

「ファミリーサポートセンター」の支援 会員になりませんか。育児を応援してほ しい人と応援したい人がお互いに助け合 う会員組織です。都合のつく時間で、お子 さんの預りや送迎などをお手伝いしませ

問ファミリーサポートセンター **\42-7415,43-5401**

子どもが不登校に…

悩みに寄り添います。面接・電話相談、 教育支援教室「ひだまり」などがあります。

 教育センター相談専用ダイヤル **\24-3386, 24-3495**

・. 近所から子どもの激しい 泣き声が

虐待かも?と思ったら「189」にお電話 を。子育てに苦しんでいる家庭への支援 につながります。

⑩ 児童相談所全国共通ダイヤル < 189

あかちゃんを迎えるために

母子健康手帳

妊娠から出産までの経過、子どもの成長や予防接種 などを記録する手帳です。医師または助産師の診断で 妊娠が確認された後に、**市役所または支所**で交付を受 けてください。本人確認書類の提示が必要です。

妊産婦健康診査

妊産婦健診の費用を一部助成しています。母子健康 手帳交付時に妊産婦健康診査費用補助券を交付してい ます。妊娠中および産後2週間または1カ月健診前に転 入した人は、ご連絡ください。

妊娠中からの子育て教室(両親教室)

あかちゃんを迎えるお母さん、お父さんのための教 室です。(申し込み制)

妊娠中のママケア

妊娠・出産に伴う身体の変化を知って、出産に向けて 準備できること、腰痛や肩こりなどの困りごとについ てアドバイスします。(申し込み制)

特定不妊・不育症治療費助成

特定不妊や、不育症の治療費の一部を助成していま す。詳しくは市ホームページをご確認のうえ、ご不明な 点はお問い合わせください。

子どもの健康を守る

問 市民健康課 【61-3944

産後ケア事業

生後4カ月までのお子さんとお母さんが対象です。 産後の体を整えながら、育児や授乳相談が受けられま す。助産院などでの宿泊型・通所型(個別・集団)・訪問型 のサービスがあります。まずはお問い合わせください。







\61-3891

子育で情報や

生活に役立つ情報を発信

□こども支援課

市役所第6分庁舎1階にある 情報発信スペース

🔐 鎌倉市公式「LINEアカウント」 🚵 保育コンシェルジュ

保育園の園長を経験したコンシェル ジュが相談に乗ります

圖こども支援課(31番窓口)





産後のママケア

産後のママがリフレッシュするために、バランス ボールを使ったエクササイズを行います。あかちゃん を抱っこしながら楽しめます。(申し込み制)

配食サービス

産後のお母さんのために、産後30日まで利用でき る配食サービス利用券を交付します。詳細は市ホーム ページをご覧ください。

※申請が必要です

遊び場デビュークラス

生後1~5カ月くらいまでのお子さんと保護者を対 象に、子育て支援センターで実施します。(申し込み制)

すくすく手帳(母子健康手帳別冊)

乳幼児健康診査受診票と育児教室記録票の冊子で す。生後2~3カ月ごろに、お届けします。

※鎌倉市に転入した4歳未満の子どもの保護者は、必ずご連 絡ください

乳幼児健康診査・育児教室

各健診・教室の日程や会場、対象者は、「広報かまく ら」「ホームページ」でお知らせします。

- ① 4カ月児健康診査
- ② まんま♡る~ぷ(6カ月児育児教室)
- ③ お誕生前健康診査
- 4 1歳6カ月児健康診査 ⑤ 2歳児歯科健康診査

離乳食教室(初期・後期)

離乳食のすすめ方などについてお伝えします。(申し 込み制)

抱っこdeシャベル(乳幼児健康相談)

乳児および幼児の身長・体重の計測、個別育児相談を 行います。

家庭訪問 · 電話相談

妊産婦やあかちゃん、子どもがいる家庭への訪問や、 電話による健康相談を保健師や助産師、栄養士などが 行います。

子どもの発達支援

| 項目 | 内容 | 相談員 |
|------------|---|----------------------------------|
| 発達の相談 | 人との関わりについ ての心配、発達に心 配のある子どもの家 庭生活や集団生活で の悩み | 員、心理士、小児神 |
| ことばや聞こえの相談 | ことばが遅い、発音 が不明瞭、吃音、聞こ えが気になるなど | 言語聴覚士 |
| 運動発達の相談 | 運動発達がゆっくり、転びやすい、歩き 方が気になる、手先 が不器用 | 理学療法士、作業療 法士、リハビリテー ション科医師 |

面談は予約制です。電話で相談内容をお伺いした上 で面談の日程を調整させていただきます。詳しくはお 問い合わせください。

児童発達支援センターあおぞら園

****32-0739

地域の障害児支援の中核施設として、児童発達支援・ 保育所等訪問支援・障害児相談支援の3事業を行って います。利用に関するお問い合わせは、発達支援室【◆ 23-5130】まで。

〈広告〉



小児科・アレルギー科 内科·呼吸器内科 耳鼻咽喉科·小児耳鼻咽喉科 各診療科をそれぞれ担当の医師が診察いたします



横浜市栄区笠間二丁目2番1号 GRAND SHIP 2階 TEL 045-390-0189

予防接種

問 市民健康課 【61-3979

予防接種は、住民登録をしている市町村で受けることが原則です。鎌倉市に住民登録をしている次の対象年齢の人 は、無料で接種を受けられます。接種当日は、母子健康手帳を必ずお持ちください。なお、やむを得ない事情で、鎌倉市 の実施医療機関で受けられない場合は、「予防接種実施依頼書」の交付手続きが必要です。接種希望日の14日前まで に、市民健康課にお申し出ください。健康被害が生じた場合の補償と、費用の一部補助を受けることができます。交付 を受けずに接種した場合は、全額自己負担です。

※年々、子どもの予防接種は種類も増え、接種間隔が予防接種ごとに異なるなど複雑になっています。医療機関の予約をする前 に、「対象年齢に該当していること」「前回接種した予防接種との間隔があいていること」などを、必ず母子健康手帳などで確認 してください

鎌倉市定期予防接種(A類疾病)の種類と対象年齢など

| | | 싸ద미시 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|---|---|-------------|------------------|-------------|-------------------|----------------|------------|--------------|--------------|-------------------------|--------------------|-------------------|--------------|------------|-------|--------------|---------|---------|---------------|-------------|--------|--------|-------------------|
| | 予防接種の種類 | 対象年齢 | 2 力 月 | 3 カ月 | 4 カ 月 | 5 力月 | 6 力月 | 接種 フカ月 | スケ 8カ月 | | ール 12 カ月 | | 授 17 カ 月 | | 23 | | には 3 歳 | | 5 歳 | しょっ 6 歳 | 。 7 歳 | 8 歳 | 9 歳 | 10 歳 以 上 |
| | 経口生ワクチン ロタウイルス ロタリックス(1価) | 生後6週~ 24週 | 1 | 2 | | | | | | وعرا | 550 | n 7 = | Fンも | 初回 | 士牛谷 | 2 h E | からな | -徐14 | LWA F | 10 至 2 | ちまで | (| 61.7 | ください。 |
| | または、 ロタテック(5価) | 生後6週~ 32週 | 1 | 2 | 3 | | | | | | 3.50 | | , , | 10121 | *** | 2737. | 0.00 | - IX 1- | rae o L | IIC E | | 10.001 | | (7000) |
| | 不活化ワクチン ヒブ (インフルエンザ薗b型) | 生後2カ月〜 5歳未満 | 1 | 2 | 3 | | | | | | [| 4) | | | | | | | 丸囲る数を対 | | | | | 要種の回 回目) |
| | 不活化ワクチン 小児用肺炎球菌 | 生後2カ月〜 5歳未満 | 1 | 2 | 3 | | | | | | (| 4) | | | | | | | | | | | | |
| | 不活化ワクチン B型肝炎 | 1歲未満 | 1 | 2 | | | | | 3 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 不活化ワクチン 五種混合 (ジフテリア・百日せき・破 傷風・不活化ポリオ・ヒブ) | | | | | | | | 定期接 | | る予 | 定です | | | | | | | | | | | | |
| 定期予防接種 | 不活化ワクチン 四種混合 (ジフテリア・百日せき・ 破傷風・不活化ポリオ) | 生後2カ月〜 7歳6カ月未満 | 1 | 2 | 3 | | | | | | | [| 4) | | | | | | | | | | | |
| 防接種 | 不活化ワクチン 二種混合(ジフテリア・破傷風) | 11歳~ 13歳未満 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 11~ 12歳① |
| | 生ワクチン BCG(結核) | 1歲未満 | | | | | | 1) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 生ワクチン MR(麻しん・風しん) | 1期:1歳~ 2歳未満 2期:小学校 就学前1年の間 | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | 年 | 2 | | | | |
| | <u>生ワクチン</u> 水痘(水ぼうそう) | 1歳~3歳未満 | | | | | | | | | [| D | | (| 2) | | | | | | | | | |
| | 不活化ワクチン 日本脳炎 | 1期:生後6カ月 ~7歳6カ月未満 2期:9歳~ 13歳未満 | | 特例! 2期の きま | D対象年 | : 平成16 F齢を追 | (2004) 動ぎた場 | 年4月 合でも | 2日〜平 2日歳の | 成19(2 誕生日 | : 2007)3 の前日 : | : ¥4月1 まで接: | 日生まれ種を受け | Lの人に けること | t、1期 がで | | 1 2 | 3 | | | | | 9~ | 12歳④ |
| | 【不活化ワクチン】 HPV(ヒトパピローマウイルス) | 小学校6年生~ 高校1年生 相当の女性 平成9(1997) 年4月2日~ 平成20(2008) 年4月1日 生まれの女性 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 小学6年生~ ①23 |

※ヒブ・小児用肺炎球菌は、開始時期によって、接種回数が異なります

※ : 定期予防接種の対象年齢 ※ :標準的な接種年齢

予防接種における対象年齢の考え方

始まり 対象年齢になった当日から接種可能

終わり 「○歳未満」「○歳に至るまで」「○歳に達するまで」はいずれも「○歳の誕生日の前日まで」接種可能 ※接種間隔の起算日は、接種した日の翌日です

出産・子育て

母子・父子の福祉

僴 こども相談課 【61-3897

助産施設への入所

妊産婦が経済的な理由により、入院助産を受けるこ とができない場合は、助産施設で助産が受けられます。 ただし、その世帯の所得状況などにより費用の一部負 担が必要となることもあります。

ひとり親家庭・寡婦の相談

ひとり親家庭や寡婦の人で、本人や、子どもの就学・ 就職・経済的な自立などの相談に、専門のひとり親家庭 自立支援員が応じます。

時間 月~金曜日(休日を除く)の8:30~17:00、 毎月第2土曜日の9:00~17:00 毎月第4水曜日の17:00~20:00

ひとり親家庭等への家賃助成

20歳未満の子どものいる母子家庭や父子家庭など で、民間のアパート(月額家賃1万5,000円以上8万円以 内)などに居住している場合に、家賃の一部を助成しま す。ただし、前年の所得が一定金額以下であることや、 市内に引き続き1年以上在住している場合に限りま す。助成額は9,000円(月額限度額)です。

ひとり親家庭等への福祉資金貸付金

20歳未満の子どものいる母子家庭、父子家庭、寡婦 などで、経済的な自立を図るための就学支度資金、就職 支度資金などが必要な場合、無利子で貸し付ける制度 です。ただし、前年の所得が一定金額以下であることお よび連帯保証人が確保される場合に限ります。貸付金 額は、種類によって違います。

ひとり親家庭等への児童の大学進学支度金

母子家庭や父子家庭などの子どもが、大学や短期大 学に進学するときに、大学進学支度金を支給します。た だし、前年の所得が一定金額以下であること、進学時に 20歳未満であること、進学時に引き続き市内に3年以 上在住している場合に限ります。

遺児への中学卒業祝金

遺児が中学を卒業するにあたり、遺児卒業祝金を贈 ります。

ひとり親家庭等への日常生活支援

20歳未満の子どもがいる母子家庭の母親、父子家庭 (父子家庭となって6カ月以内に限ります)の父親、寡 婦が病気等で一時的に日常生活に支障が生じた場合 に、家庭生活支援員を派遣し、一時的な介助をするもの です。ただし、前年の所得が一定金額以下の場合に限り ます。

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母親または父親が、定められた教育 訓練講座を受講し、修了したときに、その経費の一部を 助成します。ただし、前年の所得が一定金額以下の場合 に限ります。

助成金額 必要な費用の最大60%(上限あり)

高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母親または父親が、経済的自立に向 け、看護師(准看護師を含む)・介護福祉士・保育士・理学 療法士・作業療法士・保健師・助産師・理容師・美容師等 の資格を取得するために、1年以上修業する場合で、就 業または育児と修業の両立が困難と認められる人に、 生活の負担を軽減することを目的に助成します(上限 は4年間)。また、入学時における負担を考慮し、訓練修 了後に修了支援給付金を支給します。

給付金

市民税課税世帯 ※最終学年のみ 市民税非課税世帯 ※最終学年のみ

修了支援 市民税課税世帯 市民税非課税世帯

7万500円(月額) 11万500円(月額) 10万円(月額)

14万円(月額) 2万5.000円

子どものショートステイ

子育て中の保護者の病気、出産、育児疲れなどにより、子どもの養育が一時的に困難となる場合に、市が委託する施 設で、子どもの宿泊を含む一時的な養育・保護をします。小学校4年生以上の子どもや障害のある子どもは、受け入れ 先の施設と協議して判断をします。利用日数は原則7日(6泊)以内で、利用料は5.350円以内(1日あたりで、所得や子 どもの年齢により異なります)です。

子育て支援

僴 こども相談課 【61-3751

子育て支援センター

乳幼児を子育て中の親子が自由にゆっくりとくつろげるフリースペースです。子育てアドバイザーがいますので、 ご相談ください。利用方法は、子育て支援センターにお問い合わせください。

●子育てひろば

親子で自由に過ごせるフリースペースで、仲間との出会いの場ともなります。

※鎌倉・深沢・大船は、10:00~12:00、13:30~15:30。玉縄は、9:30~11:30、13:00~15:00。子育ての情報提供や育児不安な どの相談に応じます

| 名称 | 所在地 | 電話·FAX | 開館日·時間 | 休館日 |
|-------------|------------------------------|----------------------|--|--|
| 鎌倉子育て支援センター | 由比ガ浜3-11-48 由比ガ浜こどもセンター1階 | L /FAX23-0606 | 月~金曜日、第1土曜日 10:00~12:00、13:30~15:30 | 土曜日(第1土曜日は除く)、日曜日、祝日、 年末年始、毎月第4月曜日の午後 |
| | 鎌倉市梶原2-33-2 深沢こどもセンター3階 | FAX 48-0550 | 月~金曜日、第2土曜日 10:00~12:00、13:30~15:30 | 土曜日(第2土曜日は除く)、日曜日、祝日、 年末年始、毎月第4月曜日の午後 |
| 大船子育て支援センター | 大船2135 | \ /FAX47-3377 | 月~金曜日、第3土曜日 10:00~12:00、13:30~15:30 | 土曜日(第3土曜日は除く)、日曜日、祝日、 年末年始、毎月第4月曜日の午後 |
| 玉縄子育て支援センター | 岡本2-21-19 玉縄こどもセンター1階 | FAX 45-5077 | 月~金曜日 9:30~11:30、13:00~15:00 | 土曜日、日曜日、祝日、年末年始、 月に1回午後 |

※上記4施設のほか、令和6年(2024年)7月から腰越こどもセンター内に子育て支援センターを開設予定です

鎌倉市ファミリーサポートセンター(会員制育児等支援組織)

子育て家庭の育児や家事で支援を必要としている人とそのお手伝いをしたい人がお互いに助け合う会員組織で す。市内在住・在勤の人が対象です。

1 保育園や幼稚園などの送り迎え

子育て家庭での掃除、洗濯、買物、食事の支度など

サービス ●月~金曜日の7:00~19:00は800円/1時間

利用料 ● 十・日曜日、祝日、平日の上記時間以外、年末年始は900円/1時間

| | 名称 | 所在地 | 電話·FAX | 開館日・時間 | 休館日 |
|-----|-------|------------|--------------------|------------|---------------------|
| 鎌倉市 | ファミリー | 鎌倉市玉縄1-2-1 | 4 3-5401 | 月~土曜日 | 日曜日、祝日、年末年始、 |
| サポー | トセンター | 玉縄青少年会館1階 | EXX 42-7415 | 9:00~17:00 | 毎月最終月曜日(ただし12月は28日) |

在宅子育て家庭支援事業利用料助成

問こども相談課 461-3896

ファミリーサポートセンターまたは子育て支援事業 者の育児支援・家事支援を利用した人のうち、次のいず れかに該当する人に、支援会員や子育て支援事業者に 支払った利用料の一部を助成します。

対象者 ①妊娠中の人

②在宅で就学前の子どもを養育している(保育園、 幼稚園等に通園させていない)保護者

③小学6年生以下の子どもがいる家庭で、本人また は同一世帯の家族が病気になり、育児支援または 家事支援が必要な保護者

養育支援訪問事業

こども相談課 461-3751

子どもの養育について、保健師や助産師などの支援 や、家事・育児に対する支援が必要と認められた家庭 に、一定期間、訪問をして支援をします。

主任児童委員

市民の立場で子育て支援を行う主任児童委員が、子育てサロ ンなどを通じた情報提供や仲間づくりのお手伝いをします。

かまくらこども相談窓口きらきら (第6分庁舎1階)

子どもや子育てに関するあらゆる相談に対し、市の 各専門部署が協力して、より横断的に支援を行ってい ます。

ゆとりあるスペースで、お子さん連れも安心して相 談できます。

●問い合わせ

461-3827

☑mirai@city.kamakura.kanagawa.jp

●開設時間

平日8:30~17:00(かまくら子育てメディアスポッ ト保育コンシェルジュは、9:00~16:30) 十日祝休み

こどもや家庭に関する相談

問こども相談課 【61-3751

こどもと家庭の相談室

乳児期から思春期までの子どもや家庭に関するご相 談をお受けしています。専任の相談員が、電話および面 接にてお話をお伺いします。

土曜相談等を行う日もあります。詳しくはお問い合 わせください。

児童虐待の通告や相談

児童虐待に関する通告やご相談をお受けします。 鎌倉市こどもと家庭の相談室 (23-0630) 県鎌倉三浦地域児童相談所 **4046-828-7050** 児童相談所全国共通ダイヤル 189

医療費の助成

問こども相談課 ₹61-3896

ひとり親家庭など

対象者は市内在住で、次の条件に該当する人です。

- 健康保険の加入者で、次の12と22の両方に該当する人 ↑ ひとり親家庭の親とその子ども、両親のいない子どもを 養育している養育者とその子ども。子どもが18歳に達す る月以後の最初の3月31日まで(子どもに中度以上の障 害があるか定時制高校などに在学中の場合は20歳未満ま で可。別途手続きが必要。詳しくはお問い合わせくださ い)です。
- ▶ 所得制限額未満の人(前々年の所得が一定額以上ある場 合は対象となりません)
 - ●児童扶養手当を受給している人
 - ▽(1)健康保険証
 - ▽(2)児童扶養手当証書

●その他の人は

- ▽(1)健康保険証
- ☑②本籍地が鎌倉市以外にある人は戸籍謄本 前年の1月2日以降鎌倉市に転入した人は、以 下の③か④のいずれかの書類が必要となりま す(詳しくはお問い合わせください)。
- ☑③前住所地の市区町村長が発行した前年度分 の所得証明書
- ▼ ④ マイナンバーカードまたはマイナンバーが わかる書類と本人確認ができるもの

小児(18歳に達する日以後最初の3/31まで)

対象者は、市内在住で健康保険に加入している小児 を養育している人で、18歳に達する日以後最初の3/31 までのお子さんの医療費(保険適用)の自己負担分を助 成します。申請受付後、対象者には県内で使える医療証 を交付します。

▽ 1)健康保険証

養育者が鎌倉市に転入した場合または市外にお 住まいの場合、以下の②か③のいずれかの書類 が必要となります。

☑②前住所地の市区町村長が発行した所得証明書 (必要な証明年度は、子どもの生まれ月により 異なります)

▼③マイナンバーカードまたはマイナンバーがわ かる書類と本人確認ができるもの

未熟児養育医療給付制度

出生時の体重が2,000g以下または身体の諸機能が 未熟で、指定養育医療機関に入院し、養育を行う必要が あると医師に診断された乳児(0歳児)に対して、諸機 能を得るまでに必要な入院医療にかかる費用を、市で 公費負担する制度です。

●助成範囲

医療保険の適用を受ける自己負担分(食事療養費含 む)を助成します。

薬の容器代、ベッド差額、初診料(他の医療機関から の紹介なしに200床以上の病院を受診した場合)など の自己負担分は、助成の対象になりません。

- ✓ ①健康保険証
- ☑②養育医療意見書(医療機関が記入したもの) 前年の1月2日以降、養育者が鎌倉市に転入した
- 場合または市外にお住まいの場合、以下の③か ④のいずれかの書類が必要となります。
- ▽(3)所得を確認できる書類
- ✓ ④ マイナンバーカードまたはマイナンバーがわ かる書類と本人確認ができるもの

子どものための福祉

僴 こども相談課 ▶61-3896

児童手当

中学校3年生までの子どもを養育している人に支給 します。ただし、所得制限があります。

●手当額(月額)

●0歳~3歳未満

3歳∼小学校修了前(第1子・2子)

(第3子以降) 1万5.000円

● 中学牛

1万円

1万円

1万5.000円

所得制限超過世帯(子ども1人につき)5.000円 6月、10月、2月にそれぞれ前月までの手当を支給します。 ※国の制度変更に伴い、変更が生じる場合があります

児童扶養手当

ひとり親家庭や父親または母親が重度の障害の状態 にある場合などに、18歳までの子ども(子どもに障害 がある場合は20歳まで)の父親または母親や養育者に 支給します。ただし、所得制限があります。公的年金を 受けている場合でも対象となる場合があります。

●手当額(月額)

※令和5(2023)年4月分から、手当額が変更となりました

- ●子ども1人の場合は、4万4.140円~1万410円(所得 により変わります)
- ●子ども2人の場合は、1万420円~5,210円、子どもが 3人以上の場合は1人につき6.250円~3.130円が加 算されます(所得により変わります)

※国の制度変更に伴い、変更が生じる場合があります

特別児童扶養手当

20歳未満の重度または中度の精神障害、知的障害も しくは身体障害の状態など(政令で定める程度以上)に ある子どもを、在宅で養育している父母か、父母に代 わって養育している人に支給します。ただし、前年の所 得が一定金額以下であることおよび子どもが障害年金 など公的年金を受けていない場合に限ります。

●手当額(月額)

※令和5(2023)年4月分から、手当額が変更となりました

- ●重度の障害の状態にある場合は、5万3.700円(子ど も1人につき月額)
- ●中度の障害の状態にある場合は、3万5.760円(子ど も1人につき月額)



保育園など

問 保育課 【61-3892

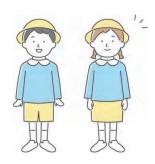
保育園・認定こども園・小規模保育施設、事業所内保 育施設、家庭的保育施設は、保護者の就労などにより、 家庭において必要な保育を受けることが困難である人 が利用できる福祉施設です。

申し込みは随時受け付けていますが、入所の条件や 空き状況など詳しいことはお問い合わせください。ま た、保育料は、お子さんの年齢や保護者の課税状況に よって異なります。

●保育園(認可保育所)

| | 施設名 | 所在地 | 電話番号 | 保育 年齢 | 開設時間 ()内は土曜 | ー時 預かり | | | | | |
|-------|-------------|-----------------|------------------|----------|------------------|-----------|--|--|--|--|--|
| | 由比ガ浜 保育園 | 由比ガ浜 3-11-48 | 4 61-0880 | 2カ月 ~ | | あり | | | | | |
| 公立 | 深沢保育園 | 梶原 2-33-2 | 4 8-0200 | 2カ月 ~ | 7:00~ | あり | | | | | |
| 公立保育園 | 大船保育園 | 大船 2-10-24 | \ 44-6291 | 6カ月 ~ | 19:00 (18:00) | なし | | | | | |
| | 岡本保育園 | 岡本 2-21-19 | 4 5-2212 | 2カ月 ~ | | あり | | | | | |

※令和6年(2024年)4月1日時点



| | 施設名 | 所在地 | 電話番号 | 保育 年齢 | 開設時間 ()内は土曜 | 一時 預かり |
|-----|-----------------------|-----------------------|----------------------------|-----------------|------------------------------------|-----------|
| | 富士愛育園 | 材木座 6-8-20 | \ 22-3465 | 3カ月 ~ | 7:00~ 19:00 (8:00~ 17:00) | なし |
| | 聖アンナの園 | 大船 4-1-19 | \ 43-2208 | 6カ月 ~ | 7:00~ 19:00 | なし |
| | 岩瀬保育園※ | 岩瀬 1526 | \ 46-2629 | 3カ月 ~ | (17:00) | あり |
| | 明照フラワー ガーデン 保育園 | 岡本 1022-31 | \ 43-5960 | 4カ月 ~ | 7:00~ 19:00 (17:00) | あり |
| | オランジェ | 岩瀬 1304 | \ 44-5821 | 3カ月 ~ | 7:00~ 19:00 (17:00) | なし |
| | 清心保育園※ | 大船 6-5-53 | \ 44-7855 | 2カ月 ~ | 7:00~ 19:00 | あり |
| | こばと ナーサリー | 岩瀬 776-2 | 46-6930 | 3カ月 ~ | (16:00) | あり |
| | 大船ひまわり 保育園 | 台 1-2-25 | \ 44-6335 | 2カ月 ~ 3歳児 | 7:00~ 20:00 (8:00~ | なし |
| | 大船ひまわり 保育園分園※ | 台 1-2-22 | \ 44-6335 | 4歳児 ~ | 17:00) | なし |
| 民間 | たんぽぽ 共同保育園※ | 手広 2-18-27 | \ 38-1688 | 2カ月 ~ | 7:00~ 20:00 (17:00) | あり |
| 保育園 | 梶原の森 たんぽぽ 保育園※ | 梶原 4-2-10 | \ 39-6600 | 2カ月 ~ | 7:00~ 19:00 (17:00) | なし |
| | 山崎保育園※ | 山崎 1148 | 4 5-6440 | 2カ月 ~ | 7:00~ 20:00 (18:00) | あり |
| | ピヨピヨ 保育園※ | 常盤666 | \ 84-8671 | 2カ月 ~ | 7:00~ 19:00 (17:00) | なし |
| | 寺分保育園※ | 寺分 418-10 | \ 45-1360 | 6カ月 ~ | 7:00~ 19:00 (18:00) | なし |
| | プレップ おおぞら 保育園 | 大船 4-21-1 | 4 46-1071 | 2カ月 ~ 2歳児 | 7:00~ 19:00 (15:00) | なし |
| | 保育園 みつばち | 台2-6-7 | \ 46-2221 | 3カ月 ~ | 7:00~ 19:30 (17:00) | あり |
| | うちゅう 保育園 かまくら | 扇ガ谷 1-1-31 | 4 0-4670 | 2カ月 ~ | 7:00~ 19:00 (8:00~ 17:00) | なし |
| | キディ腰越 保育園(注) | 腰越 5-11-1 <i>7</i> | \ 080- 1023-9350 | 2カ月 ~ | 7:00~ 19:00 | あり |
| | 保育所 のぞみ | 小町 2-11-4 | \ 81-4560 | 6カ月 ~ | 7:00~ 19:30 (8:00~ 17:00) | なし |

※令和6年(2024年)4月1日時点

(注)公立の腰越保育園について、令和6年度から運営 を民間に移管し、公私連携型保育所として開所し ました。

| | 施設名 | 所在地 | 電話番号 | 保育 年齢 | 開設時間 ()内は土曜 | 一時 預かり |
|-------|---------------------|--------------|-------------------|----------|---------------------------|-----------|
| | 鎌倉おなり 保育園 | 御成町 2-5 | \ 23-5430 | 6カ月 ~ | 7:00~ 19:00 (18:00) | なし |
| | 佐助保育園 | 佐助 1-13-6 | 4 0-4040 | 4カ月 ~ | 7:00~ 19:00 (18:00) | あり |
| 民間保育園 | まんまる 保育園 | 手広 5-5-5 | 4 33-5840 | 2カ月 ~ | 7:00~ 19:00 (18:00) | なし |
| 育園 | 鎌倉浄明寺 雲母保育園 | 浄明寺 5-5-7 | \ 22-5188 | 2カ月 ~ | 7:00~ 20:00 | なし |
| | 北鎌倉 保育園 さとの森 | 山ノ内 388 | \$ 22-5537 | 2カ月 ~ | 7:00~ 19:00 (18:00) | なし |
| | グローバル キッズ 大船園 | 岩瀬 1-2-1 | \ 38-6601 | 2カ月 ~ | 7:00~ 19:00 (18:00) | なし |

前記※8園では、地域子育て支援を実施しています。

●認定こども関

| ●認定しとも園 | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|------------------|------------------|-----------------|---------------------------|-----------|--|--|--|--|--|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話番号 | 保育 年齢 | 開設時間 ()内は土曜 | 一時 預かり | | | | | | |
| 認定こども園 アワーキッズ 鎌倉※ | 寺分 1-13-5 | \ 45-1886 | 6カ月 〜 2歳児 | 7:00~ 19:00 (18:00) | | | | | | | |
| 認定こども園 アワーキッズ 鎌倉分園 | 寺分 1-15-4 | \ 46-2610 | 3歳児 ~ | 7:00~ 19:00 (18:00) | | | | | | | |
| 認定こども園 アワーキッズ 大船※ | 大船 2-16-49 | \ 84-9511 | 6カ月 ~ | 7:00~ 19:00 (18:00) | | | | | | | |
| 認定こども園 鎌倉みどり こども園 | 植木 210-1 | \ 67-5274 | 6カ月 ~ | 7:00~ 19:00 (16:00) | なし | | | | | | |
| おおぞら幼稚園 | 大船 5-10-35 | \ 46-2932 | 3歳児 ~ | 7:30~ 18:30 (15:00) | | | | | | | |
| 七里が浜 楓幼稚園 | 七里ガ浜 東3-13-12 | \ 31-2626 | 1歳児 ~ | 7:30~ 18:30 (16:00) | | | | | | | |
| 玉縄幼稚園 | 植木129 | 4 46-7673 | 3歳児 ~ | 7:30~ 18:30 | | | | | | | |

※令和6年(2024年)4月1日時点

上記※2園では、地域子育て支援を実施しています。

●小規模保育施設

| 施設名 | 所在地 | 電話番号 | 保育 年齢 | 開設時間 ()内は土曜 | 一時 預かり |
|-----------------|---------------|------------------|-----------------|------------------------------------|-----------|
| 保育室ハピネス | 小袋谷 2-1-5 | 4 8-1150 | 6カ月 〜 2歳児 | 7:00~ 19:00 (16:00) | |
| てつなぐ腰越 保育室 | 腰越 5-2-1 | \ 81-3357 | 3カ月 ~ 2歳児 | 7:00~ 19:00 (8:00~ 17:00) | なし |
| きみのまま 保育園 | 津西 1-5-15 | \ 39-5950 | 2カ月 ~ 2歳児 | 7:00~ 19:00 (8:00~ 17:00) | なし |
| キンダークリッ ペ西鎌倉 | 西鎌倉 2-17-1 | \ 32-6754 | 1歳児 ~ 2歳児 | 7:30~ 18:30 (16:30) | |

●事業所内保育施設

| 施設名 | 所在地 | 電話番号 | | 開設時間 ()内は土曜 | |
|--------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|----|
| ササKids | 城廻 270-2 | 4 2-3701 | 1歳児 ~ 2歳児 | 7:30~ 18:30 | なし |

●家庭的保育事業者

| 施設名 | 所在地 | 電話番号 | | 開設時間 一時 ()内は土曜 預かり |
|---------------|-------------|------------------|---|-----------------------------|
| 育ちあいの家 おなり | 御成町 6-15 | \ 67-6139 | ~ | 9:00~ 17:00 なし (土曜なし) |

●病児·病後児保育施設

| 施設名 | 所在地 | 電話番号 | 保育 年齢 | 開設時間 |
|--------------------------------------|---------------------------------|------------------|-----------------|---|
| naste(ネステ) 大船※ | 大船 1-27-28 STKビル 502号室 | 、 73-8841 | 6カ月 ~ 12歳 | 【病児】 8:30~18:00 【病後児】 7:30~18:00 (土日祝日なし) |
| かまくらファミ リークリニック 病児保育室 トコトコ※ | 由比ガ浜 2-6-20- 202 | \ 38-9009 | 6カ月 ~ 12歳 | 8:30~18:00 (土日祝日なし) |

※病児・病後児保育施設は、病気、病気回復期のお子さんを預 かる施設です。利用料は1人1日2.500円。利用方法、空き状 況などの詳細については施設にお問い合わせください

次のいずれかに該当する病気、病気回復期の生後6 カ月から小学校6年生までのお子さんが対象となりま す。

- (1) 市内に住所を有するお子さん
- (2) 市内に在園するお子さん
- (3) 市内に在学するお子さん
- (4) 市外に住所を有し、市内に在勤する保護者のお子 さん

〈広告〉

幼稚園

問こども支援課 【61-3891

幼稚園は、子どもが出会う初めての学校です。 そして、学校教育法に基づき、義務教育およびその後

の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、その心 身の発達を助長することを目的としています。

対象者は、満3歳以降、小学校就学までの幼児です。 市内の幼稚園はすべて私立幼稚園(全16園)で、各園 それぞれ特色があります。

入園などについては直接、幼稚園にお問い合わせく ださい。

| 施設名 | 所在地 | 電話番号 |
|------------|------------|------------------|
| かまくら幼稚園 | 浄明寺6-19-1 | \ 25-2391 |
| 鶴岡幼稚園 | 雪ノ下2-1-31 | \ 22-2975 |
| 比企谷幼稚園 | 大町1-13-10 | \ 22-1687 |
| 鎌倉いずみ幼稚園 | 材木座3-3-7 | \ 23-2055 |
| ハリス記念鎌倉幼稚園 | 由比ガ浜2-2-33 | \ 23-3207 |
| 長谷幼稚園 | 長谷3-8-38 | \ 24-2310 |
| 聖路加幼稚園 | 稲村ガ崎4-2-5 | \ 22-3673 |
| 江ノ島ともだち幼稚園 | 腰越3-18-9 | \ 31-6905 |
| モンタナ幼稚園 | 津550 | \ 32-5741 |
| 西鎌倉幼稚園 | 西鎌倉2-17-1 | \ 32-6754 |
| 片岡幼稚園 | 手広1-11-32 | \ 31-5875 |
| 北鎌倉幼稚園 | 山ノ内483 | \ 22-3575 |
| 大船カトリック幼稚園 | 大船2-1-34 | 4 6-7395 |
| ひがし幼稚園 | 大船6-10-10 | 4 5-1402 |
| 鎌倉女子大学幼稚部 | 岩瀬1420 | \44-2134 |
| 鎌倉しろやま幼稚園 | 城廻479 | 4 5-2467 |
| | | |

幼児教育 · 保育無償化

保育課(認可保育所、施設型給付幼稚園・認定こども園、認可外保育施設等) **\61-3892**

幼児教育・保育無償化の詳細は市ホームページを参 照してください。

小学校就学前の子どもを対象とした 多様な集団活動事業の利用支援補助金

問 こども支援課 461-3891

幼児教育・保育の無償化の対象となっていない満3 歳から小学校就学前を対象として、開所時間が概ね1 日4時間以上8時間未満、週5日以上、年間39週以上であ り、鎌倉市が定める基準を満たす施設などを利用して いる子どもの保護者に対し、その利用料の一部を補助 します。

※保護者が、本補助金を申請するためには、児童が通う施設 などが、本補助金の対象施設として決定を受けている必要 があります 〈広告〉



〈広告〉



※令和6年(2024年)4月1日時点











いろんな花をさかせたい のびのび ぐんぐん あそんでまなぶ 幼小中高カフェテリア併設/ 預かり保育あり/園パスあり 〒251-8505 藤沢市鵠沼松が岡 4-1-33 TEL 0466-23-6615

鎌倉 暮らしのガイドブック

回線回

『学校·教育』

小・中学校に入学

小・中学校に新入学する人には、毎年12月下旬に各 家庭に入学期日や就学する学校などを記載した「入学 通知書」を送付します。これが届かない場合や転居予定 のある人は、ご連絡ください。なお1月中旬から入学説 明会が開催されます。日程などは入学予定の学校へお 問い合わせください。

また、私立学校などへ入学する場合は、その学校から の入学承諾書を学務課へ提出してください。

ただし、特別支援学校と横浜国立大学教育学部附属 鎌倉小中学校へ入学する場合の届出は不要です。

引っ越しに伴う転校

鎌倉市から市外へ転出するとき

在学している学校で転退学の手続きをして、

- 1〉在学証明書
- 2〉教科書無償給与証明書
- 3〉独立行政法人日本スポーツ振興センター加入証明 書(鎌倉市では在学証明書に併記してあります) を受け取ってください。次に、転出先の市区町村で 転入届をする際、前述の「□〉~ 国〉の書類を持って、 その後の手続きをしてください。

〈広告〉



② 市外から鎌倉市に転入したとき

B 市内で転居したために就学する学校が変わるとき

 は、在学している学校で転退学の手続きを して、1001~3の書類を受け取ってください。 次に、市民課または支所で転入あるいは転居の届け 出をし、新しく就学する学校名が記載された「転入 学通知書 | を受け取ってください。これを ● の 1> ~3 の書類とともに直接新しい学校へ提出して、 転入学の手続きをしてください。

就学相談

学校生活を送るうえでの心配事(発音不明瞭や吃音 など言葉の発達、耳の聞こえ、手足やからだの状態、情 緒、医療その他生活上の配慮など)の相談に応じます。

また、特別支援学級や特別支援学校への就学や転校 の相談にも応じます。

特別支援学級・通級指導教室

特別支援学級では、特別な支援を必要とする児童生 徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を行ってい

| 設置校障害種別 | 小学校 | 中学校 |
|----------------|---|------------------------------------|
| 知的、 自閉症·情緒※ | 第一、第二、御成、腰越、 西鎌倉、深沢、富士塚、 小坂、玉縄、植木、関谷、 大船、今泉、七里が浜 | 第一、第二、御成、深沢、 手広、大船、玉縄、腰越、 岩瀬 |
| 肢体不自由 | 御成 | 御成 |
| 難聴 | 大船 | 手広 |
| 病弱·身体虚弱 | 大船 | 岩瀬 |
| 弱視 | 第一 | 第一 |

※令和6年4月から、新たに稲村ヶ崎小学校を開設

通級指導教室では、通常学級に在籍する、特別な支援 が必要な児童に対して、個々の教育的ニーズに応じた 専門的な教育を一定時間行っています。

| 名称(種別) | 設置校 |
|------------|----------------|
| ことばの教室(言語) | 御成・大船・富士塚の各小学校 |
| きこえの教室(難聴) | 御成・大船の各小学校 |
| つどいの教室(情緒) | 今泉・深沢の各小学校 |

就学援助·高等学校等就学援助金

市立の小・中学校に就学している子どものいる家庭 で、経済的な理由により、就学にお困りの人に対し、学 用品費・給食費・修学旅行費などの一部を援助します。 なお、支給には所得制限があります。

また、市内に居住し、高等学校等に在学している子ど ものいる家庭で、経済的な理由により、就学にお困りの 人に対し、就学援助金を支給します。なお、支給には所 得制限があります。

学習・生活支援事業

生活困窮世帯および生活保護世帯の小学生~おおむ ね20歳未満の者を対象として、鎌倉と大船の2カ所で 行っています。

教育相談

\24-3495

子どもに関する悩み事や心配事に、専門の相談員が、 面接・電話・訪問による相談に応じます(秘密厳守・相談 無料)。また、学校へ行きづらい子どもが在籍校に籍を 置きながら通室できる教育支援教室[ひだまり]もあり ます。その他、教育支援についての相談に応じます。

受付時間 月~金曜日(祝日を除く)の9:00~17:00

鎌倉市いじめ相談ダイヤル

億 ₹24-5235

いじめの予防とその防止およびいじめ問題の早期発 見・早期解消を図るため、教育センター相談室にいじめ 相談専用の「鎌倉市いじめ相談ダイヤル」を設置してい ます。

対象受付時間 鎌倉市内在住・在学の児童生徒とその保護者 相談時間 月~金曜日(祝日を除く)9:00~17:00

その他 上記の時間以外では、神奈川県「24時間子ど もSOSダイヤル」(**へ0120-0-78310**)で相談 できます

放課後かまくらっ子

全ての児童が放課後の時間を安全・安心に過ごすこ とができ、多様な活動体験ができる事業として、アフ タースクール(放課後子どもひろば)と学童保育(子ど もの家)を一体的に実施するものです。鎌倉市の市立小 学校ごとに実施しています。詳細はホームページを参 照してください。

二十歳のつどい

20歳を迎える人を対象に、"二十歳のつどい"を開催 しています。対象者には、11月上旬までに案内状を郵





新入生・転入生募集

校内のアフタースクールでは 〒251-8505 藤沢市鵠沼松が岡 4-1-32 TEL 0466-23-6613

子供から大人まで歯並び相談無料



矯正歯科クリニック

大船駅徒歩7分

横浜市栄区笠間 3-44-1 メゾングランディオーズ 1F

TEL 045-410-6837



詳しくはこちら

鎌倉 暮らしのガイドブック

市外局番は 0 4 6 7 です

〈広告〉

[高龄者福祉]

後期高齢者医療制度

75歳以上の人または65歳~74歳で一定の障害のある人(広域連合※に届け出をして、認定を受けた人)は、後期高 齢者医療制度の対象です。医療機関などを受診する際は、後期高齢者医療被保険者証を提出してください。 ※県内すべての市町村が加入する特別地方公共団体で、市町村と連携しながら後期高齢者医療制度を運営するもの

窓口で支払う費用(一部負担金)は 所得によって異なります

医療を受けるときは、所得による区分で決まる自己負 担割合によって、外来・入院ともに費用の1割、2割、3割 いずれかの一部負担金を医療機関などの窓口で支払い ます。所得による区分は下記の表を参照してください。

自己負担限度額

後期高齢者医療制度では医療費の負担が重くなりす ぎないよう、1カ月に支払う自己負担額には、下記の表 ①~⑦の所得による区分に応じた上限(自己負担限度 額)が設けられています。これを超えた支払いは、高額 療養費として払い戻されます。

| 負担 | 負担 | 判定基準 | 医療費の自己負担限度額(一カ月) | |
|----|----------------|---|--|--------------------------|
| 割合 | 区分 | 刊之签学 | 外来(個人毎) | 入院+外来(世帯合算) |
| | ①現役並 所得者III | 住民税の課税所得が690万円以上の被保険者本人、およびその同一世帯の他の被保険者(※1) | 252,600円 + (総医療費 - 842, (140,100円)(※2) | |
| 3割 | ②現役並 所得者 II | 住民税の課税所得が380万円以上の被保険者本人、およびその同一世帯の他の被保険者(※1) | 167,400円 + (総医療費 - 558,000円)×1% 〔93,000円〕(※2) | |
| | ③現役並 所得者 I | 住民税の課税所得が145万円以上の被保険者本人、およびその同一世帯の他の被保険者(※1) | 80,100円 + (総医療費 - 267,000円)×1% (44,400円)(※2) | |
| 2割 | ④ 一般 II | 住民税の課税所得が28万円以上145万円未満であり、「年金収入 +その他の合計所得金額」が200万円以上の被保険者、または、 320万円以上の被保険者本人およびその同一世帯の他の被保険者 | ②6,000円+(総医療費-30,000円) | 57,600円 (44,400円)(※2) |
| | ⑤ 一般 | 「現役並所得者」「一般 II 」「低所得 II 」「低所得 I 」以外の被保険者 | 18,000円 | (44,400円)(※2) |
| 1割 | ⑥ 低所得 II | 同一世帯の人全員が住民税非課税の被保険者で、「低所得 I 」 以外の被保険者 | 8,000円 | 24,600円 |
| | ⑦ 低所得 I | 同一世帯の人全員が住民税非課税の被保険者で、世帯員の各 所得が0円(年金の所得は控除額を80万円として計算)となる 被保険者 | 8,000円 | 15,000円 |

- ※1 基準収入額適用申請をすることにより自己負担割合が1割または2割になる場合があります。
- ()内の金額は、過去12カ月の自己負担限度額を超えた給付を3回以上受けた場合、その月が4回目以降の給付の時に適用されます。
- ※3 外来(個人毎)④については2割負担施行後3年間(令和7年9月30日まで)の激変緩和措置になります。

…食も暮らしもまるごとサポート…



- ・食材、日用品の宅配サービス
- ・食事サービス
- ·子育て支援サービス
- デイサービス [Dav 大町いしだ] 「Day サロンはる」
- ・介護生活用品 相談販売・レンタル ・街の技術(出張理美容、庭木の手入れなど)
- ・家事介護サービス
- ・車による外出支援サービス ・入居施設「コア北鎌倉」
- ・ケアプラン作成サービス
- ・うェるびィーサロン

(集いの場)

鎌倉市台 5-2-22 福祉クラブ生協 鎌倉センター お気軽にお問合せください!

2 0467 - 48 - 3955



まつむらファミリークリニック

診療科目:内科・小児科・外科・婦人科/訪問診療

・訪問診療とは・・・通院が困難な方の ご自宅や施設に医師が定期的に訪問 して診療を行います。(要事前契約)

・当院(大船駅周辺)より車で20分圏内 で行っております。(応相談)

9:00-12:00 0 0 0 0 0 0 -15:00-17:00 0 0 0 - 0 4 -●水曜午後:15:00-18:00 /▲ 土曜午後:14:00-16:00

詳しくはHPへ

鎌倉市大船1-23-31 浜田ビル3階 (JR・湘南モノレール大船駅東口より徒歩3分) TEL: 0467-45-3335

お問合せは、外来診療時間内にお電話下さい

本郷台整形外科クリニック



▲9:00~13:00 体於日:水·日·級

※診療時間の10分前より受付を開始いたします 横浜市栄区飯島町1329-11

TEL 045-897-5151 クリニック前に16台Pあり https://hongodai-seikei.com

循環器内科·内科·精神科

午後 3:00~ 5:45 火曜午後·木曜·土曜午後

日曜·祝日 どんな症状でも お気軽にご相談ください ピラティス、体操教室体験実施中

笠間十字路より徒歩 4分

横浜市栄区笠間2-28-11

TEL 045-895-2230

介護付有料老人ホーム(神奈川県指定1472103165)

ファミリア鎌倉材木座

一人で悩まず、ご相談ください ・退院後、自宅で療養がむずかしい。

・独りで不安だわ。

ご主人のお世話が難しくなってきた。 ファミリア鎌倉材木座は家族的な 少人数の温かいホームです

〒248-0013 鎌倉市材木座5丁目4番地11 **TEL 0467-61-3939**

https://www.familiar-kamakura.jp/

訪 問 マッサージ・はりきゅう

ひかり鍼灸 マッサージ 院

√ お電話より、随時ご予約受付中 / 0467-81-4771 神奈川県鎌倉市岡本2-2-1 DIKマンション110 月~金 9:00~20:00

回緒回 土·紀 9·00~17·00 常体日 日曜日

鎌倉市医師会 訪問居宅支援センタ

鎌倉市材木座3-5-35

住みなれたご自宅での **療養生活をお手伝いします**

鎌倉訪問看護ステーション TEL,0467-24-4877

鎌倉居宅介護支援事業所

TEL.0467-24-4199

鎌倉ヘルパーステーション TEL.0467-24-8422



鎌倉 暮らしのガイドブック

市外局番は 0 4 6 7 です

障害がある高齢者

市内在住の65歳以上74歳以下の人で、次のいずれか に該当する人は、申請をすると後期高齢者医療制度に 加入できます。

- 1 身体障害者手帳1~3級、4級のうち音声機能・言語 機能の著しい障害、下肢障害の1号・3号または4号
- 2 障害基礎年金1・2級
- 3 精神障害者保健福祉手帳1·2級
- 4 療育手帳A1·A2
 - ☑ 保険証
 - ☑ 障害者手帳または障害を証明する書類(障害年 金証書など)

高額療養費の支給

対象の人が、個人または世帯の合計で自己負担限度 額を超えて医療費を支払った場合に、高額療養費とし て払い戻されます。該当者には後日、広域連合から申請 の案内と申請書を送付します。

高額介護合算療養費の支給

世帯単位で、後期高齢者医療制度、介護保険制度の負 担の両方が発生し、その合計額が、後期・介護合算の基 準額を超えた場合には、超えた分を高額介護合算療養 費として払い戻されます。

限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証

事前に申請すると、「低所得者Ⅰ、Ⅱ」の人は、限度額 適用・標準負担額減額認定証、「現役並み所得者 | 、 || 」 の人は、限度額適用認定証が発行されます。これを医療 機関に提示すると支払いのときから限度額以上に支払 う必要がなくなります。また、低所得者 1、11の人は入 院時の食事代も減額されます。

なお、所得区分が「一般Ⅰ、Ⅱ」または、「現役並み所得 者Ⅲ」の人は、限度額適用・標準負担額減額認定証およ び限度額適用認定証は、交付されません。

✓ 保険証

持ち ▼個人番号(マイナンバー)が確認できる書類と本 大確認ができるもの(詳細はお問い合わせくだ

補装具および移送費などの支給

医師が必要と認めた次の場合は、かかった費用を一 旦本人が支払い、申請すると後期高齢者医療制度の基 準により費用の一部が戻ります。

- 緊急などやむを得ない事情により保険証を提示しな いで診療を受けたとき
- コルセットなどの治療用装具を作ったとき
- 柔道整復師の施術を受けたとき
- ●医師の同意を得て、はり、灸、マッサージなどを受け たとき
- 緊急により医師の指示で転院せざるを得ないときな どの移送費
- 輸血のための生血代
- ●海外で急な病気やケガにより医療機関で治療を受け たとき
- ✓ 保険証
- √ 領収書
- ✓ 預金通帳(振込先が確認できるもの)
- 持 ☑ その他(医師が必要と認めたことを証する書類、 施術内容の証明書などが必要な場合があります ので、詳細はお問い合わせください)
 - ☑ 個人番号(マイナンバー)が確認できる書類と本 人確認ができるもの(詳細はお問い合わせくだ さい)

保険料

後期高齢者医療制度の被保険者一人ひとりが負担し ます。

被保険者個人単位で算定し、全員が均等に負担する 均等割額、前年の所得に応じて負担する所得割額を合 計し広域連合が決定します。



葬祭費の支給

葬祭費は、後期高齢者医療制度に加入している人が 死亡したとき、葬祭を行った人(喪主)に支給されます。 支給額は5万円です。

✓ 保険証

持ち ☑会葬礼状や葬儀の領収書など喪主の氏名、亡く なった人の氏名と葬祭日の確認ができるもの

✓ 預金通帳(振込先が確認できるもの)

インフルエンザ予防接種

問 市民健康課 【61-3979

高齢者のインフルエンザの重症化を予防するために 実施しています。対象者は①接種当日65歳以上の人② 心臓等に障害があり、身体障害者手帳1級を持ってい る接種当日60歳以上65歳未満の人。実施期間は10月1 日~翌年の1月31日。

高齢者肺炎球菌予防接種

問 市民健康課 【61-3979

高齢者の肺炎の重症化を予防するために実施してい ます。対象者は65歳の人です。対象者には65歳になる お誕生日の前月にハガキをお送りします。

過去に「23価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス NP)」を接種された人は、対象にはなりません。なお、 ハガキが届いていない人や紛失された人は、市民健康 課までご連絡ください。

高齢者援護のための福祉

問 高齢者いきいき課 【61-3899

配食サービスの助成

調理が困難かつ一定の所得に満たない65歳以上の みの世帯、または65歳以上で要介護4・5の認定を受け ている人が、市指定の配食業者より配食サービスを利 用する場合、助成を行います。

担当ケアマネジャーまたは地域包括支援センター (43ページ参照)へお申し出ください。

緊急通報装置の貸し出し

65歳以上または40歳~64歳で介護保険の認定があ る市民のみで構成される世帯で、近くに親族が住んで いない場合に、緊急通報装置を貸し出します。お住まい の地域の民生委員にお申し出ください。

なお、世帯の状況に応じて利用料が発生します。

高齢者見守り登録制度

概ね70歳以上で一人暮らし(日中独居含む)をして いる市民の任意の登録制度です。地域での見守りなど に活用します。お住まいの地域の民生委員にお申し出 ください。

訪問理美容サービス助成券の交付

要介護4・5の認定を受けている65歳以上の人が、市 が指定する事業者から訪問理美容サービスを利用する 場合、助成券を交付します。

紙おむつの支給

問 介護保険課 【61-3950

在宅介護の住民税非課税世帯で、要介護4・5の認定 を受けている人、または要介護1~3の認定を受けてい て、要介護認定における認定調査票から尿失禁がある ことが確認できる人に支給します。

成年後見制度の利用支援

問 鎌倉市成年後見センター ◆38-8003

鎌倉市成年後見センターでは、成年後見制度の利用 方法や手続きの相談などに応じていますので、ご利用

なお、成年後見制度の利用に関する費用の負担が困 難な場合、要件を満たす人については、家庭裁判所の定 める額の範囲内で一部の費用助成が受けられます。

高齢者虐待防止についての相談

虐待に気づいた人は、地域包括支援センター(43 ページを参照) や高齢者いきいき課へ通報をしてくだ さい。また、日ごろから介護負担や介護の悩みを感じて いる人は、一人で抱え込まず、地域包括支援センター、 高齢者いきいき課にご相談ください。

- 〈広告〉

社会福祉法人 鎌倉静養館

軽費老人ホーム 鎌倉静養館

鎌倉市稲村ガ崎3-13-53 お問合せは 20467(22)3245

> 低額料金で ご利用頂けます!



徘徊高齢者SOSネットワークシステム

行方不明になった徘徊高齢者の早期発見を目指した 制度です。依頼があった関係機関は、通常の業務の範囲 内で捜索に協力します。事前に名前や連絡先、身体の特 徴等を登録しておくと速やかな発見が可能です。登録 は、家族からだけでなく担当のケアマネジャーからも 申し込み可能です。申し込みは、地域包括支援センター または、高齢者いきいき課にお問い合わせください。

協力機関(鎌倉市)

タクシー・バス・鉄道会社、一部のガソリン スタンド、一部の介護保険事業者等

認知症高齢者等早期発見支援事業

65歳以上または、40~64歳の介護保険の認定者で 市内に住所を有する認知症高齢者などの介護者に対し て、専用端末を貸し出します。対象者が行方不明になっ た際に、GPS機能を利用して位置情報を調べられるも

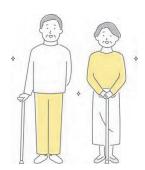
なお、利用者の所得に応じて利用料が発生します。

高齢者生活支援サポートセンター

® 48-1130

加齢に伴い、体力の衰えや気力の減退などから、掃 除、洗濯、買い物などの日常的な家事や、趣味のための 外出や散歩など、今まで普通に行ってきたことができ にくくなった高齢者のうち、一定の要件に当てはまる 人を対象に、所定の養成講座を受講した高齢者生活支 援サポーターが定期的・継続的に支援を行っています。

申し込み、詳細については、高齢者生活支援サポー トセンターまたは地域包括支援センター(43ページ参 照) にお問い合わせください。



中高齢者の入所施設

高齢者の入所施設には、次の種類があります。

| 同島にはいいいがの民ではないのではない。 | | | |
|------------------------------|---|--|--|
| 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設) | 寝たきりや車椅子などの要介護状態で、かつ居宅での生活が困難な人に食事・入浴・排せつ支援などのサービスを提供する施設です。原則、介護保険の要介護3~5の認定を受けている人が利用できます。 | | |
| 認知症高齢者 グループホーム | 比較的安定した認知症の人が共同生活する 住居で、食事、排せつ、入浴などの介護が受 けられます。介護保険の要支援2または要介 護1~5の認定を受け、かつ医師から認知症 の診断を受けている人が利用できます。 | | |
| 軽費老人ホーム (※ケアハウス) | 身の回りのことは、ある程度自立している 60歳以上の人で、家庭事情などの理由で、居 宅で生活することが困難な人を対象とした 施設です。一定以下の年間所得の人が入居で きます。 | | |
| 有料老人ホーム | 入居者に、①食事の提供、②入浴・排せつまたは食事の介護、③洗濯・掃除などの家事または健康管理のいずれかのサービスを提供する施設です。介護サービスの提供も行える「介護付有料老人ホーム」、介護が必要になった場合に訪問介護などの外部の居宅介護サービスを利用して生活ができる「住宅型有料老人ホーム」があります。 | | |
| 養護老人ホーム (現在市内にはあり ません) | 原則65歳以上で、経済的な理由および住宅 事情、心身機能の減退などにより居宅での 生活が困難ではあるものの、ある程度自立 して日常生活を送ることができる人が対象 で、市町村の措置で入所する施設です。 | | |

また、入所施設のほかに、一定期間のリハビリなどを 行うための介護老人保健施設、長期間にわたり療養が 必要な人を対象とした介護医療院(市内にはありませ ん)があります。

※ケアハウスは軽費老人ホームと同様の施設です

高齢者の生きがいのための福祉

問 高齢者いきいき課 【61-3930

老人クラブ

老人クラブは、高齢者が毎日を健康で心豊かに暮ら すため、社会活動や趣味・レクリエーションなどの活 動をする団体で、市内各地域に約50のクラブがありま す。概ね60歳以上の人が入会できます。地域の単位老 人クラブの連合団体として「みらいふる鎌倉」がありま す。

高齢者入浴助成券の交付

65歳以上で公衆浴場を利用する人に、入浴助成券を 交付しています。利用者負担あり。交付場所は高齢者い きいき課または支所です。手続きには本人確認ができ るものが必要です。

敬老祝品の贈呈

長寿のお祝いとして、9月に敬老祝品を贈ります。

デイ銭湯

市内に居住する65歳以上の人が対象です。市内4カ 所の公衆浴場で入浴、軽体操などの生きがい・健康づく りを行います。利用料は1回300円で、送迎はありませ ん。申し込みなどは各公衆浴場へ。

| 実施場所 | 所在地 | 曜日 | 時間 | 電話 |
|------|------------|-----|-------|---------|
| 清水湯 | 材木座1-10-24 | 火 | | 22-4697 |
| 栗田湯 | 岩瀬1-5-23 | 木 | 9:30~ | 46-4669 |
| ひばり湯 | 大船1-13-7 | 金 | 12:00 | 46-5324 |
| 野田の湯 | 台3-11-21 | 月·金 | | 43-0126 |

※毎月1回、合計12回(1年間)実施します

高齢者のための福寿優待サービス事業

問 高齢者いきいき課 【61-3930

事業に協賛しているお店や施設などにおいて「福寿カード」「福寿手帳」を提示することで、割引などの優待の特典 を受けることができる事業です。対象者は65歳以上の人。福寿カードと協賛しているお店や施設などの一覧表は、高 齢者いきいき課窓口と各支所で配布しています。公的な本人確認書類をお持ちください。

高齢者のための施設

いずれも対象者は市内在住の60歳以上の人、開館時間は9:00~16:00、利用は無料です。

| 名称 | 名越やすらぎセンター | 教養センター | 腰越なごやかセンター | 今泉さわやかセンター | 玉縄すこやかセンター |
|------|--|--|---|------------------------------------|-----------------------------------|
| 所在地 | 材木座2-15-3 | 笛田2-17-1 | 津西1-7-7 | 今泉3-21-23 | 玉縄5-9-1 |
| 電話番号 | \ 25-1188 | \ 32-1221 | \ 31-0800 | \ 45-4611 | \ 47-1338 |
| 主な施設 | 大広間、娯楽室、集会室、 多目的コーナー、浴室な ど | 大広間、美術・文学教室、 園芸・陶芸教室、浴室な ど | 楽室、機能回復訓練ス | 大広間、体育室、健康増 進コーナー、健康広場、 浴室など | 大広間、図書コーナー、 ゲートボールコート、浴 室など |
| 利用方法 | 個人利用は予約不要、団体利用は事前に予約が必要 | | | | |
| 休館日 | 12月28日~1月4日 | | | | |
| | バス停「長勝寺」下車、徒 歩8分 | バス停「鎌倉山」下車、徒 歩7分またはバス停「教養 センター」下車、徒歩1分 | バス停「白山橋」下車徒 歩3分 | バス停「今泉不動」下車、 徒歩1分 | バス停「玉縄台」下車、徒 歩1分 |
| 交 通 | 市役所本庁舎から送迎 バスあり (9:30,10:20, 11:00,13:20,14:20) | | 5り 送迎用のワゴン車があります。 詳細は、各センターへお問い合わせください。 | | |

鎌倉市シルバー人材センター

6 50-0181

鎌倉市内居住で原則60歳以上の人に、知識や経験を生かした臨時的、短期的な就業紹介をして生きがいを高め、社 会参加促進を行う公益法人です。

入会希望の人には、入会説明会にお越しいただいて会員登録をしていただきます。センターで紹介している仕事 は、学校・駐車場・テニスコートなどの施設管理、植木の手入れ、除草作業、文化財発掘作業、家事援助サービスなどさ まざまです。詳細については、お問い合わせください。

運転免許証自主返納者等支援事業

高齢者ドライバーを対象に、運転免許証自主返納の促進による安全確保、自主返納または失効後の外出支援のた め、市内のバスやタクシー利用に使える助成券(500円×4枚・2年間)を交付します。対象は①満65歳以上で返納した 人(満65歳になる直前の更新期間中に返納した人も含む)②満65歳以上で失効した人。

いずれも、返納または失効してから半年後の月末営業日までに申請が必要です。

介護保険

介護が必要な高齢者を社会全体で支えることを目的 とした社会保障制度です。40歳以上の人が加入して、 保険料を納めます。

介護のサービスを利用するためには、申請をして介 護が必要であることの認定(要介護認定)を受けること が必要です。

認定には、65歳以上の人は介護が必要となった事由 による制限はありませんが、40~64歳の人は、要介護 状態の原因となる国の定めた16の特定疾病(がん末 期、関節リウマチ、脳血管疾患など)が高齢化に伴い生 じたものであることが要件となります。

介護サービスの利用を始めたいとき

■要介護・要支援認定の申請をするとき

65歳以上の人(第1号被保険者) 40~64歳の人(第2号被保険者)

所定の申請書に必要事項を記入:国の定めた16疾病に該当する場 し、介護保険被保険者証(ピンク 合は、所定の申請書に必要事項を 色)を添えて、介護保険課の窓口:記入し、健康保険証の写しを添え て介護保険課の窓口へ申請。

※指定を受けた居宅介護支援事業者や介護保険施設、地域包 括支援センターなどに代行してもらうこともできます ※認定期間が終了する前には、継続の申請が同様に必要です

2 サービスを利用するとき

事前に介護支援専門員や地域包括支援センターに相 談し、ケアプランを作成します。また、施設への入所を 希望する場合は、直接施設へ申し込んでください。サー ビスを利用した際は前年の所得に応じ、1割から3割の 自己負担が生じます。

要介護・要支援認定を受けていない人

●健康づくり・介護予防事業

運動、口腔などについての講座や認知症を予防する ための取り組みを地域で行っています。体力が落ちて きたなど、気になる人は右記の地域包括支援センター にご相談ください。

在宅介護を必要とするご家族の人

●家族介護教室

在宅介護に役立つ知識や理解を深めるための教室を 開催します。

〈広告〉



地域包括支援センター

問 高齢者いきいき課 【61-3899

地域の関係機関と連携した「介護予防の拠点」とし て、高齢者ご本人やその家族から、高齢者の心身の状況 や家庭環境などの相談を受け、各種保健福祉サービス に関する情報を提供します。

お住まいの地域により、担当する地域包括支援セン ターが異なります。各地域包括支援センターにお問い 合わせください。

| センター名 | | 連絡先 | 担当する住所 |
|-------|---|------------------|---|
| | 鎌倉市社会福祉協議会 御成町18-10 1階3番窓口 | 4 61-2600 | 十二所、二階堂、西御門、 雪ノ下、扇ガ谷、小町、御 成町、浄明寺 |
| 鎌倉 | 鎌倉きしろ 材木座1-8-6 ヴィラ・エスポアール103 | \ 40-4434 | 大町、材木座 |
| | 鎌倉静養館 由比ガ浜4-4-30 | \ 23-9110 | 由比ガ浜、笹目町、佐助、 長谷、坂ノ下、極楽寺、稲 村ガ崎 |
| 腰越 | 聖テレジア 腰越1-2-1 | \ 38-1581 | 腰越(一丁目から五丁 目)、七里ガ浜東、津西、 七里ガ浜 |
| _ | 聖テレジア第2 津602-184 | \ 38-6612 | 腰越(一丁目から五丁目 を除く)、津、西鎌倉、手 広、鎌倉山 |
| 深沢 | みどりの園鎌倉 常盤165-8 | \ 62-0666 | 梶原(一丁目から五丁目 を除く)、寺分(一丁目か ら三丁目を除く)、上町 屋、常盤、笛田 |
| | 湘南鎌倉 山崎1202-1 | 4 41-4013 | 山崎、梶原(一丁目から 五丁目)、寺分(一丁目から ら三丁目) |
| 大船 | きしろ 大船1273-1 | 4 2-7503 | 山ノ内、台(一丁目を除く)、小袋谷、大船(一丁目から六丁目を除く)、 高野 |
| | ふれあいの泉 今泉2-4-10 | \ 43-5977 | 大船(一丁目から六丁 目)、岩瀬、今泉、今泉台 |
| 玉縄 | ささりんどう鎌倉 城廻270-2 | 4 2-3702 | 台一丁目、岡本、玉縄、植 木、城廻、関谷 |

保険料

65歳以上の人(第1号被保険者) 40~64歳の人(第2号被保険者)

市民税の課税状況や所得に応じ て区分されます。

加入している医療保険ごとの算 出方法により決定され、医療保 険料に合算して徴収されます。

65歳以上の人の保険料は、原則、年金から徴収され ますが、年金の額が年額18万円未満または年金の種類 が老齢福祉年金のみの人は、年金からの徴収ではなく、 郵送される納付書や口座振替で納めることになりま す。

また、災害を受けたときや、生活が困窮していて収入 など(家族の収入も含みます)が一定の基準以下の人 は、保険料の減免を受けられることがあります。

※40~64歳の人の保険料は、加入している医療保険機関(健 康保険組合など)にお問い合わせください

- 〈広告〉

社会福祉法人 湘南愛心会

■長期入所・短期入所療養介護 ※入居時金無し (介護予防短期入所療養介護)

■通所リハビリテーション (介護予防通所リハビリテーション)

お気軽にご相談ください。

鎌倉市上町屋 750 湘南町屋駅」より徒歩2分 「老健かまくら」バス停車下車すぐ

TEL.0467-42-1717

屋内から屋外へ

たちはご自宅での看護、リハビリサービスを通し ご利用者のQOL(quality of life) = 生活の質向上 のための支援を行います。



ルネサンス リハビリステーション

鎌倉市梶原1-5-12 ピュア湘南401 TEL 0467-42-7232 事業者番号:1462190247

お気軽にご相談下さい。 - 営業日時: (月)~(金)9:00~18:00 -

定休日:(土)(日)年末年始



鎌倉 暮らしのガイドブック 市外局番は 0 4 6 7 です